

新体育館建設基本計画（案）について

新体育館の規模・機能など基本的な考え方を示す『新体育館建設基本計画』については、令和元年5月13日開催の市議会全員協議会において策定状況をご報告しました。

その後、第2回出雲市スポーツ振興審議会を下記のとおり開催しましたので、審議の内容についてご報告します。

記

1 審議会開催日

令和元年5月29日（水）

2 出席委員数

13名（欠席者6名）

3 審議内容

(1) 新体育館建設基本計画（案）について

ア 島根県立大学出雲キャンパスとの連携について

イ 事業手法について

ウ 基本計画全体の内容確認について

(2) 今後の予定について

4 参考資料

(1)第2回 出雲市スポーツ振興審議会の内容について（資料1）

(2)基本計画（案）（資料2）

(3)基本計画（修正箇所）比較表（資料3）

(4)出雲市スポーツ振興審議会のスケジュールについて（資料4）

令和元年度 第2回 出雲市スポーツ振興審議会の内容について

(1) 新体育館建設基本計画(案)について

ア 島根県立大学出雲キャンパスとの連携について

- 島根県立大学出雲キャンパスとの連携について、前回審議会での意見を反映した以下の内容を説明し、承認を得ました。

【期待できる島根県立大学出雲キャンパスとの連携】

【ハード面】

- 県立大学の駐車場（約 200 台）の相互利用
- 県立大学の体育館・運動場の利用

【ソフト面】

県立大学の学生等による新体育館を活用したイベントの開催等

- 医療・健康管理系のイベント開催
- 健康教室・介護予防教室等の開催
- タウントレッキング（まち歩き）の開催
- 避難所の運営支援 等

- 景観形成地域なので、区域の分かる図を明記されたほうが市民の方に解り易いとの意見を反映し、景観形成地域の区域図を基本計画（案）に挿入しました。

イ 事業手法について

- これまでの審議結果を踏まえ、従来手法のほか、P F I 手法等も含め検討すること、事業手法の決定にあたっては、メリット、デメリットのほか、事業成立のための諸条件や事業スケジュールなど十分調査したうえで決定することを記載した内容を説明し、承認を得ました。

ウ 基本計画全体の内容確認について

- 関連計画等の中に都市計画マスタープランを追加すること、基本コンセプトに『「市民が集う」体育館』を追加すること等これまでの審議結果を反映した修正内容を説明し、承認を得ました。

基本計画(案)については、審議会において、平成30年10月から7回にわたり審議を行い、この度、意見がまとまったため、この基本計画(案)でパブリックコメントを実施することが承認されました。

(2) 今後の予定について

7月にパブリックコメント（1か月間）、8月の審議会において、基本計画の答申案を審議、決定するスケジュールを説明し、承認を得ました。

新体育館建設基本計画（案）

（2019. 05. 29 修正版）

令和元年（2019） 5 月

出雲市

— 目 次 —

1. はじめに.....	1
2. 出雲市の体育館の現状と課題	2
3. 新体育館整備の必要性	4
3.1. 新体育館整備の位置付け	4
3.2. その他の関連計画等	4
4. 建設予定地	6
4.1. 敷地概要	6
5. 基本コンセプト	8
6. 施設の構成と想定規模	10
6.1. 実施種目	10
6.2. 施設の構成と想定規模	10
6.3. 屋外機能	12
6.4. 付随する機能	12
7. 施設基本計画	14
7.1. ゾーニング・動線計画	14
7.2. コートレイアウト	15
7.3. 構造計画	19
7.4. 設備計画	20
7.5. 土地利用計画	21
7.6. 整備イメージ	22
7.7. アクセス	23
7.8. 概算事業費	24
8. 運営方針	24
8.1. 管理運営方針	24
8.2. 維持管理・運営費	24
9. 事業手法	25
10. 事業スケジュール（案）	25

1. はじめに

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目前に控え「するスポーツ」、「見るスポーツ」への関心が今まで以上に高まっています。

本市では、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像とし、6つの基本方策の1つである「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興に取り組んでいます。

この方針のもと、平成 28 年（2016）5 月に『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』を基本理念とした「出雲市スポーツ推進計画」を策定しました。この中で、「(1) スポーツがあふれるまちづくり、(2) スポーツを担う人づくり、(3) スポーツを支えるネットワークづくり」の3つを基本目標に掲げ、計画的に諸施策を推進しています。

本市は、現在約 50 のスポーツ施設を有しています。スポーツ施設全体で年間 80 万人を超える利用者があり、市民の健康増進、スポーツ活動の場として活発に利用されています。しかし、平成 27 年 3 月に策定した「出雲市公共施設のあり方方針」では、今後の施設運営について、効率的・効果的な施設運営が求められる中、建設から約 50 年が経過し、耐震性、安全性等に問題がある 3 体育館（出雲体育館、平田体育館、斐川第 2 体育館）については、廃止に向けた取組を行うこととなっています。

その一方、2 市 5 町が合併し 17 万都市となった本市にとって、人口規模に見合った市民のスポーツ活動の中心拠点がなく、市のスポーツ振興上必要であるとの声があります。

市では、こうした点を考慮しながら、この先何十年という長期的な視点に立ち、新体育館の整備に取り組むこととしたものです。

新体育館は、本市のスポーツ振興や、各種イベント開催、スポーツツーリズムなど交流人口の拡大を図る施設として、多くの市民から期待されており、本市にとってのビッグプロジェクトとして注目を浴びる施設でもあります。また、今後開催が想定される国民体育大会（国民スポーツ大会）の競技会場としての役割とともに、健康増進、福祉（バリアフリー等）、経済（コンベンション機能）、避難所機能という視点も求められています。

以上を踏まえ、市民に愛され、親しまれ、利用しやすい体育館として整備すべく、その整備方針を新体育館建設基本計画として取りまとめたものです。

2. 出雲市の体育館の現状と課題

本市には、市立体育館、学校体育館（廃校となった学校体育館を含む）のほか県立浜山体育館（カミアリーナ）があります。

市立体育館では、各種大会や各競技団体の練習など、地域のスポーツ活動の拠点として多くの市民に、学校体育館では、小中学校区のスポーツ活動の拠点として主に地域住民に利用されています。

その一方、県立浜山体育館（カミアリーナ）では、主に県大会をはじめ、中国大会、全国大会等の大規模な大会のほか、プロスポーツ等の会場として利用されています。

市立体育館については、表 2-1 のとおり、大部分が合併前の旧自治体において建設されており、配置にばらつきがあり、建築後の経過年数、施設規模も様々となっています。

施設規模については、出雲体育館、平田体育館及び斐川第 1 体育館が、人口規模の大きかった合併前の旧自治体の拠点体育館として整備されたため、他の体育館と比較して規模が大きくなっています。しかし、これらは旧自治体の人口規模におけるものであり、2 市 5 町が合併し 17 万都市となった本市にとって、各競技の市大会を開催するには、施設の規模に課題があります。一方で、多様化する市民ニーズに対応するうえで新たな機能も求められています。

また、本市には県立浜山体育館がありますが、土日祝日には中国大会や県大会等規模の大きい大会が集中し、ほとんど空きがない状態であり、市の拠点体育館としての役割を担うことは困難です。

こうした中、今後の公共施設のあり方については、少子高齢化に伴う人口減少など、社会環境の変化に対応するため効果的・効率的な施設運営に取り組んでいく必要性があり、体育館についても同様に考えていく必要があります。

また一方で、競技スポーツのほか、健康づくりや生きがいづくりを目的とした生涯スポーツなど、多様化する市民ニーズへの対応や、コンベンション機能や避難所機能など、多用途型施設のあり方について検討していく必要があります。

表 2-1 主な市立体育館の概要

名称	建築年	延床面積	階数	構造
① 出雲体育館	昭和 36 年	4,769 m ²	4 階	鉄筋コンクリート造
② サン・アビリティーズいずも	昭和 62 年	1,950 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
③ 上塩冶スポーツセンター	平成 26 年	738 m ²	1 階	鉄骨造
④ 古志スポーツセンター	平成 17 年	1,779 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑤ 出雲西部体育館	昭和 62 年	1,078 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑥ 平田体育館	昭和 43 年	3,063 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑦ 佐田スポーツセンター	昭和 52 年	1,817 m ²	2 階	鉄骨造
⑧ 多伎体育館	昭和 56 年	1,774 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑨ 多伎勤労者体育センター	平成 2 年	810 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑩ 湖陵体育センター	平成元年	1,297 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑪ 大社健康スポーツ公園	平成 16 年	805 m ²	1 階	鉄骨造
⑫ 斐川第 1 体育館	昭和 55 年	2,769 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑬ 斐川第 2 体育館	昭和 44 年	1,725 m ²	2 階	鉄骨造
⑭ アクティーひかわ体育館	平成 6 年	1,205 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑮ 県立浜山体育館（カミアリーナ）	平成 15 年	10,178 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造

3. 新体育館整備の必要性

市内体育館には前述のような課題があることから、本市のさらなるスポーツ振興を図ることや、多様化する市民ニーズに対応するためには「17 万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」としての規模と機能を持った新体育館整備が必要です。

また、新体育館建設については、「新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』」及び「出雲市スポーツ推進計画」において、次のとおり位置付け進めていくこととしています。

3.1. 新体育館整備の位置付け

(1) 新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』（平成 24 年度～平成 33 年度）

新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』は、斐川町との合併を契機に策定された「出雲市・斐川町新市基本計画」を基本とし、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像をとし、これを実現するための 6 つの基本方策と 4 つの戦略プロジェクトを掲げています。

後期基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）では、基本方策「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興（スポーツがあふれるまちづくり、スポーツを担う人づくり、スポーツを支えるネットワークづくり）を柱としており、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

(2) 出雲市スポーツ推進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）

出雲市スポーツ推進計画は、「21 世紀出雲スポーツのまちづくり条例」に基づくものであり、かつ、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」の下位計画に位置付けられます。

『夢を育み、人を結び、まちが輝く』スポーツ文化都市・出雲の創造」を基本理念とし、「1.スポーツがあふれるまちづくり／2.スポーツを担う人づくり／3.スポーツを支えるネットワークづくり」の 3 つの基本目標の下、スポーツの振興・発展を図るものです。

基本目標の 1 つである「スポーツを支えるネットワークづくり」の基本方針のもと、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

3.2. その他の関連計画等

新体育館整備にあたっては、次に記載した国のスポーツ基本計画や本市の上位関連計画に留意した基本コンセプト・基本計画を作成し、体育館の整備運営を行います。

- スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 法律第 78 号）
- スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月 文部科学省）
- 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月 文部科学省）
- 第 7 期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
（平成 30 年 3 月 出雲市）

-
- 第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 出雲市地域省エネルギービジョン(平成20年2月 出雲市)
 - 第2次出雲市環境基本計画(平成25年3月 出雲市)
 - 出雲市都市計画マスタープラン(平成22年2月 出雲市)
 - 出雲市景観計画(平成26年3月 出雲市)
 - 出雲市地域防災計画(平成29年6月 出雲市)
 - 出雲市公共施設等総合管理計画(平成28年3月 出雲市) 等

4. 建設予定地

4.1. 敷地概要

新体育館の建設予定地は、市の中心部に近く、主要幹線道路からのアクセス道が整備されており、一畑電車の結節点である川跡駅も近くにあることから利便性が高く、また島根県立大学出雲キャンパスと隣接していることから、以下のように当大学とハード・ソフト両面での相互連携が期待できます。

また、新体育館は、各種大会等の開催を想定し駐車場を 400 台程度確保することや、北山や田園風景と調和した出雲らしさに配慮した景観形成に努めるほか、市民の憩い・やすらぎの場等を設けるなど、一定の敷地を確保する必要があります。本建設予定地周辺は農地が広がっており、敷地の確保が図りやすく、また将来的に必要なが生じた場合の追加拡張も可能です。

【期待できる島根県立大学出雲キャンパスとの連携】

■ハード面

- 県立大学の駐車場（約 200 台）の相互利用
- 県立大学の体育館・運動場の利用

■ソフト面

- 県立大学の学生等による新体育館を活用したイベントの開催等
- 医療・健康管理系のイベント開催
- 健康教室・介護予防教室等の開催
- タウントレッキング（まち歩き）の開催
- 避難所の運営支援 等

表 4-1 建設予定地概要

所在地	〒693-0073 島根県出雲市西林木町地内
敷地面積	31,700 m ²
用途地域	用途地域指定なし
建蔽率	70%
容積率	200%
規制	・ 景観形成地域 ・ 農業振興地域
災害発生時の想定	・ 想定浸水高 0.5～3.0m (隣接する島根県立大学出雲キャンパスは指定避難所)
交通アクセス	・ 一畑電車 川跡駅から徒歩 8 分 ・ 出雲市役所から車 9 分

5. 基本コンセプト

以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。

新体育館整備にあたっては、「出雲市スポーツ推進計画」（平成 28 年 5 月）の基本理念である『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の 7 つを基本コンセプトとします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 「スポーツをする」体育館(2) 「スポーツをみる」体育館(3) 「スポーツをささえる」体育館(4) 「市民が集う」体育館(5) 「人や環境にやさしい」体育館(6) 「景観に配慮した」体育館(7) 「多用途使用に配慮した」体育館 |
|---|

(1) 「スポーツをする」体育館

新体育館はプロスポーツや大規模な大会を行う県立浜山体育館との役割分担を行い、「17 万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」として子どもから高齢者まで、様々な世代の市民が主体となってスポーツをすることができる体育館として整備します。このことにより、スポーツをすることによる健康増進とメンタルケア、市民交流の機会の増加が期待できます。

また、身近な市民のスポーツ活動拠点として、多様化する市民ニーズへの対応や、市民がライフステージに応じ日常のスポーツや健康づくりに気軽に使用でき、また市大会など一定規模の大会開催が可能な体育館とします。

(2) 「スポーツをみる」体育館

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催もあり、スポーツが盛り上がりを見せています。スポーツの人を引き付ける力、影響する力は大きく、スポーツを観ることによりスポーツの楽しさを発見し、自らが「スポーツをする」機会を創出します。また、スポーツをする人だけでなく、観る人にも配慮した体育館とします。

(3) 「スポーツをささえる」体育館

学校や関係団体等、スポーツ大会開催等に携わる人々が情報発信できる場を設けることで、他の地域や総合体育館等とのネットワークの強化が期待できます。出雲市全体のスポーツを盛り上げる場のひとつとして、出雲市体育協会など、市民のスポーツ活動を支える人（団体）の拠点としての体育館とします。

(4) 「市民が集う」体育館

スポーツ関係者のみならず、多くの市民が利用できる体育館である必要があります。スポーツのほか、健康づくり、憩い安らぎ等の場として、子どもから高齢者まで多くの市民が集う体育館とします。

(5) 「人や環境にやさしい」体育館

新体育館は、子どもから高齢者、障がい者、すべての人が使いやすい体育館である必要があります。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めるとともに、省エネルギー化に努めるなど、人や環境にやさしい体育館とします。

(6) 「景観に配慮した」体育館

建設予定地である島根県立大学出雲キャンパス周辺は、景観形成地域であり、「北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した新しいまちづくり」を基本目標に、地域が持つ豊かな景観の保全への取組を推進しています。このような出雲らしさに配慮しながら調和を図ったデザイン、駐車場の緑化等外構にも配慮した体育館とします。

(7) 「多用途使用に配慮した」体育館

市内には展示会や商談会などが開催できるコンベンション施設が不足していることや、全国的に大規模災害が頻発していることを踏まえ、新体育館では大空間を有する特徴を活かし、スポーツ以外にも学会や各種団体の会議、展示会等、さらに災害時の避難所など、可能な限り多用途に使用しやすい体育館とします。

6. 施設の構成と想定規模

6.1. 実施種目

市内の体育館において使用されている競技種目のほか、各種ニュースポーツ、レクリエーションスポーツに対応できるよう配慮します。

6.2. 施設の構成と想定規模

県立浜山体育館との役割分担を踏まえ、市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりの拠点にするとともに、市大会等が開催できるような施設とします。また、体育館の利用方法として、市民のスポーツ活動拠点としての機能をメインとしつつ、可能な範囲で、各種団体の会議、展示会、災害時の避難所等に活用できるように整備します。

なお、現時点では、新体育館の構造は2階建てとし、延床面積は、廃止対象3体育館の延床面積の合計（約 9,500 m²）以内を想定しています。

(1) メインアリーナ

メインアリーナは、市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりのほか、市大会など一定規模の大会の開催を想定し、バスケットボール、バレーボールの公式コートが、それぞれ同時に2面確保できる広さとして、50m×40m（2,000 m²）程度とします。

天井高は、バレーボールを実施するうえで支障がない高さである 12.5m 程度とします。

また、市民が利用しやすく、かつ、多くの方が利用できるよう、防球ネット等を設置し、分割利用ができるようにします。

観客席は、試合などの観覧・応援、選手の休憩・待機場所として利用することから、過去の市大会等の開催実績を踏まえ、1,000 席程度の固定席を確保します。また、それ以外にも観覧スペースを確保します。

(2) サブアリーナ

市民の日常的なスポーツ活動やメインアリーナでの大会開催時の試合会場・アップ会場としての利用を想定し、サブアリーナを設置します。バスケットボール、バレーボールの公式コートが、1面確保できる広さとして、40m×30m（1,200 m²）程度とします。

天井高は、メインアリーナと同様に、バレーボールを実施するうえで支障がない高さとして、12.5m 程度とします。

また、メインアリーナと同様に、防球ネット等を設置し、分割利用ができるようにします。

2階に観覧スペースを確保します。

(3) 多目的室

エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動など多様なスポーツニーズに対応できるほか、健康・介護予防教室などにも利用できる部屋として、多目的室を設置します。この部屋は少人数利用にも対応できるよう、分割利用できる構造とします。また、各種会議や研修会などにも活用できるスペースとします。

(4) 会議室・大会役員室

各種会議・研修会や大会時に利用できる会議室・大会役員室を設置します。また、様々なニーズに対応できるよう、分割利用できる構造とします。

(5) ランニングコース

大会時のアップや特に雨天時、冬季など日頃の市民のスポーツ活動等に利用できるランニングコースを設置します。

(6) 更衣室・ロッカー・シャワー室

利用者の利便性を向上させ、施設を快適に使用できるように、メインアリーナやサブアリーナ、多目的室等の位置関係を考慮しながら、更衣室・ロッカー・シャワー室を設置します。

(7) 器具庫・倉庫

各種競技に必要な備品等を収納するための器具庫・倉庫をメインアリーナやサブアリーナなど各諸室の配置を考慮しながら確保します。

(8) キッズルーム・授乳室

子育て世代が安心してスポーツに取り組むことができ、親と子どもの交流を促進するために、キッズルーム・授乳室を設置します。

(9) 休憩スペース・物販コーナー

利用者が休憩でき、市民が憩う場として、休憩スペースを確保します。休憩スペースには、自動販売機等物販コーナーの設置が考えられます。

(10) エントランスホール・ロビー

施設の顔として開放感があり、スポーツに関する資料展示など情報発信機能も有するオープンなスペースを確保します。

また、大会開催時には選手の待機場所として、またイベント開催時には展示スペースなど多様な利用ができるよう、可能な限り広い空間を確保します。

(11) 放送室

各種大会やコンベンション利用を想定し、放送室を設置します。

また、様々な利用を想定し、全館及び部屋単位での放送ができるようにします。

(12) 医務室

利用者のケガなどの処置を行うため、医務室を設置します。

(13) 事務室

施設の管理等を行うため、事務室を設置します。

6.3. 屋外機能

(1) 駐車場・駐輪場

駐車場は、1,000 席程度の観客数を考慮し、400 台程度を想定します。さらに隣接する島根県立大学出雲キャンパス（駐車場）との相互利用を検討します。

また、駐輪場も設置します。

(2) 緑地・憩いの場

敷地内には、植栽など緑地帯を設け景観に配慮するほか、市民の憩い・やすらぎの場、大会開催時のウォーミングアップの場、またイベント時には体育館と一体的に活用できる賑わいの場となるスペースを確保します。

6.4. 付随する機能

新体育館は、市民のスポーツ活動拠点としての機能をメインとしつつ、可能な範囲で次のような機能を付加します。

(1) 避難所機能

大人数の収容が可能なことから、避難所として位置付けます。

避難所として必要となる、避難者の食糧や資機材及び備品等を保管する備蓄倉庫を確保します。

なお、避難所運営にあたっては、島根県立大学出雲キャンパスとの連携を検討します。

(2) コンベンション機能

コンベンション機能については、大規模な会議や展示会などが開催できるようにします。また、ステージや大型搬入口の設置のほか、音響に配慮します。

(3) その他

成人式や選挙開票所の利用についても検討します。

表 6-1 施設構成と想定規模

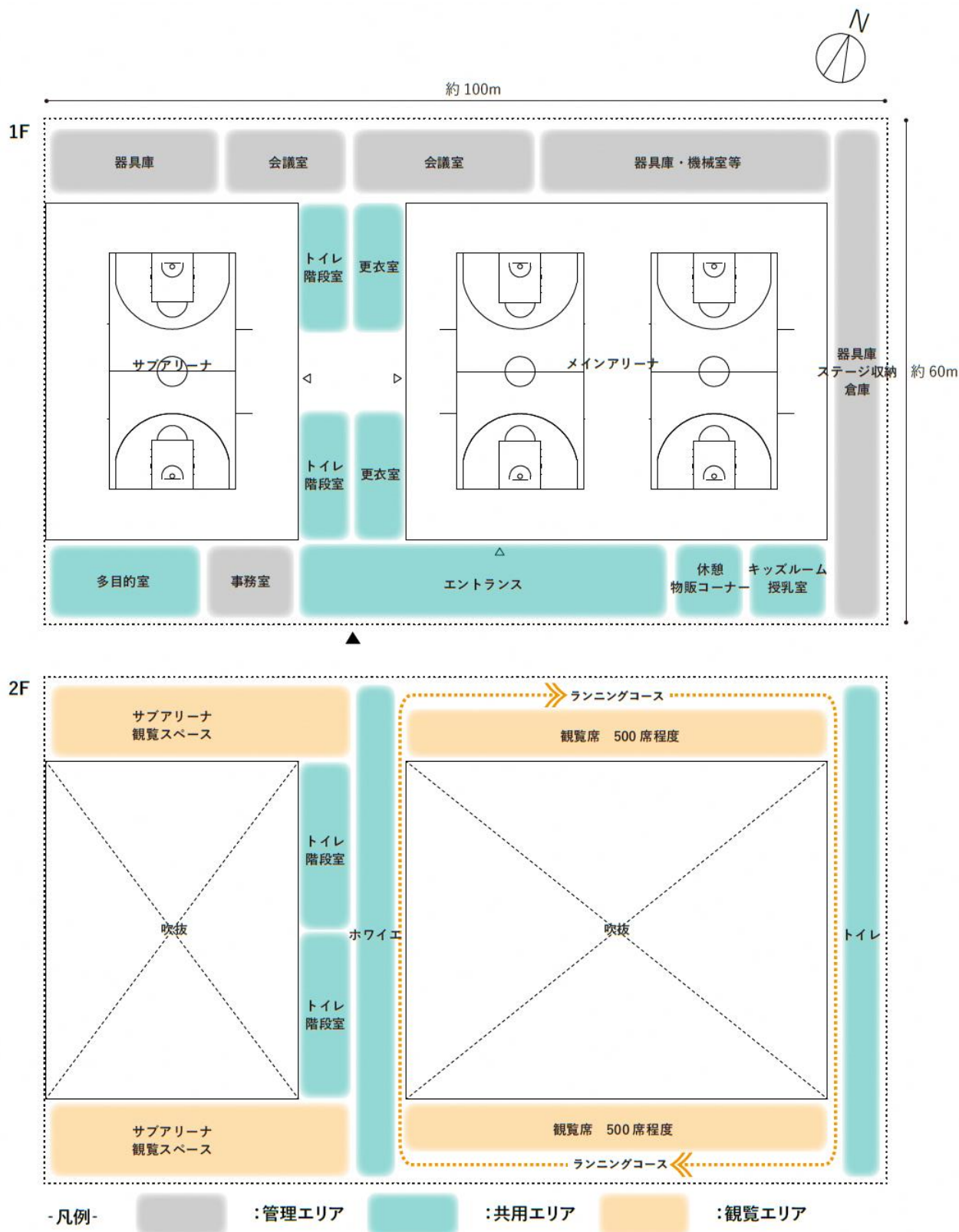
室名	想定規模等
メインアリーナ	・ 50m×40m (2,000m²) 程度 ・ バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 10 面 ・ 天井高 12.5m 程度 ・ 観客席 1,000 席程度
サブアリーナ	・ 40m×30m (1,200m²) 程度 ・ バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 6 面 ・ 天井高 12.5m 程度
多目的室	・ エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動、健康・介護予防教室、各種会議や研修会などに利用
ランニングコース	・ 日頃の健康増進や大会時のウォームアップに利用
更衣室・ロッカー・シャワー室	・ メインアリーナやサブアリーナ、多目的室等の位置を踏まえた場所に設置
器具庫・倉庫	・ メインアリーナやサブアリーナなどにバレーボールやバスケットボール、バドミントン等に使用される備品を収納
キッズルーム・授乳室	・ 授乳室や幼児の遊び場となるキッズルームを設置
会議室・大会役員室	・ 大会役員室、スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修や一般に利用できる会議などに利用
休憩室・物販コーナー	・ 自動販売機等物販コーナーを併設した休憩スペースを設置
エントランスホール・ロビー	・ スポーツに関する資料展示など情報発信・情報収集機能も有するオープンなスペースを設置
その他	・ 医務室、放送室、事務室等管理関係諸室、バリアフリー対応多機能トイレ、エレベーターなどを設置 ・ 冷暖房設備を完備
駐車場	・ 400 台程度を想定

7. 施設基本計画

7.1. ゾーニング・動線計画

新体育館の機能、各諸室のゾーニングは下図を想定しています。

※下図はイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。

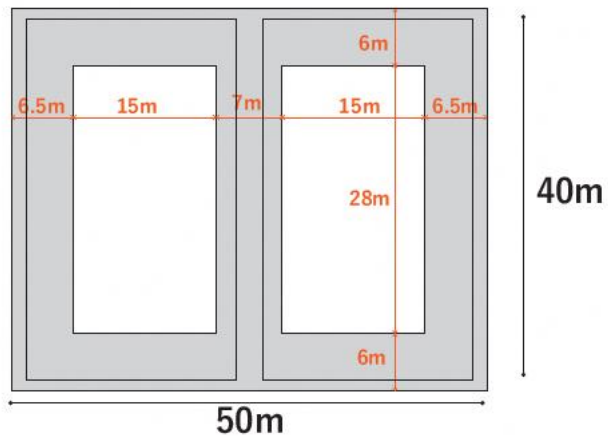


7.2. コートレイアウト

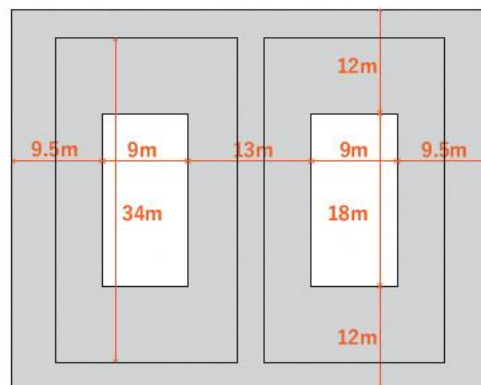
メインアリーナ、サブアリーナのコートレイアウトは、下図を想定しています。

◆メインアリーナ（球技）

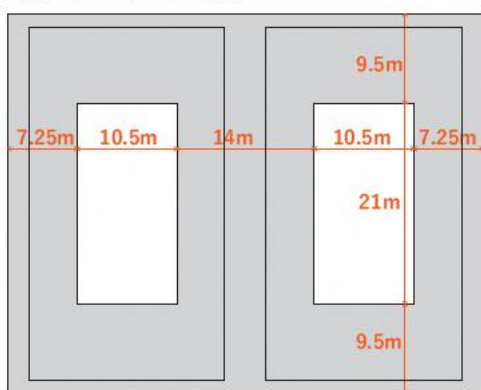
①バスケットボール 2 面



②6 人制バレーボール 2 面



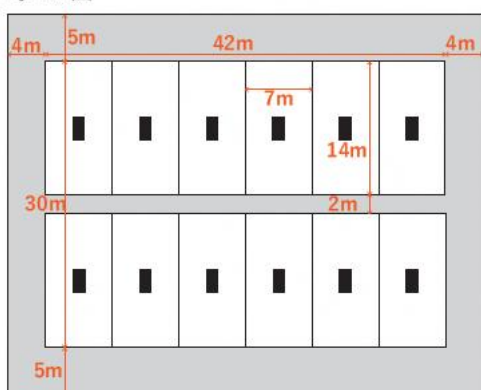
③9 人制バレーボール 2 面



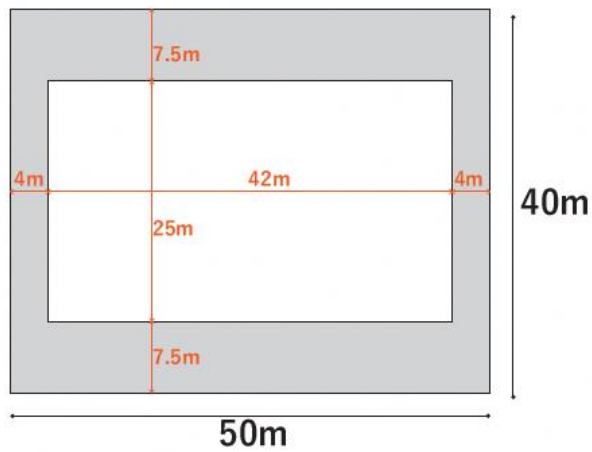
④バドミントン 10 面



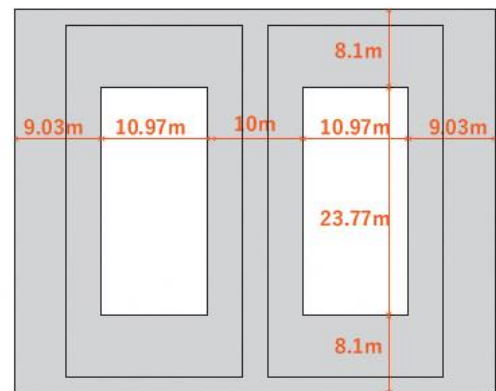
⑤卓球 12 面



⑥フットサル1面

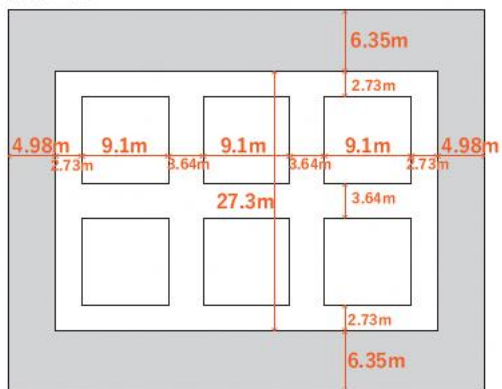


⑦テニス2面

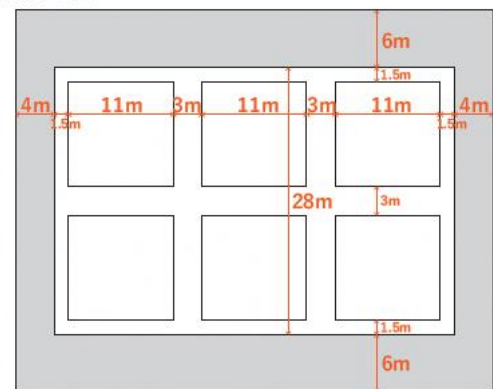


◆メインアリーナ（武道）

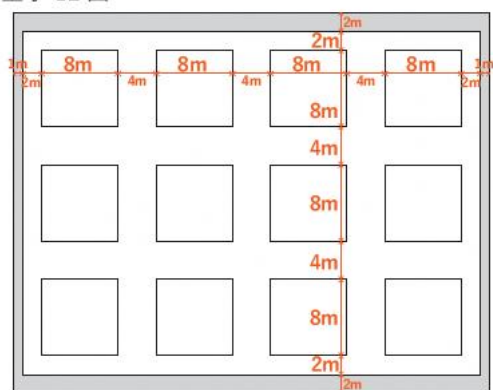
⑧柔道6面



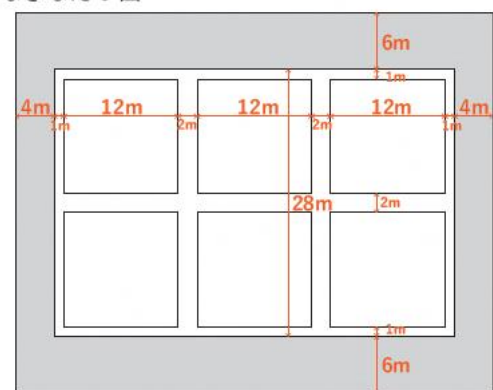
⑨剣道6面



⑩空手12面

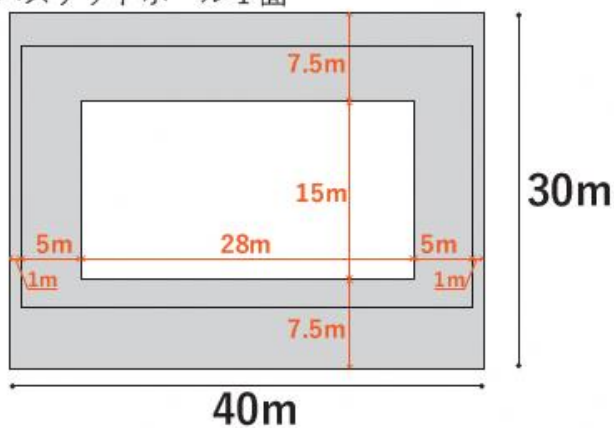


⑪なぎなた6面

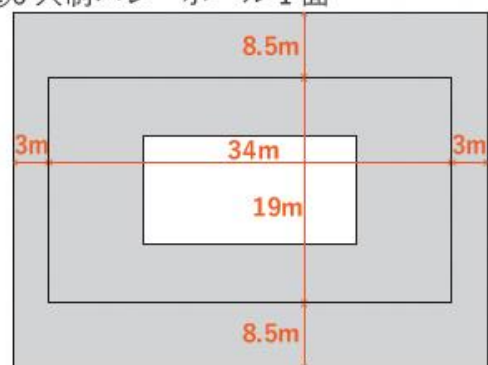


◆サブアリーナ（球技）

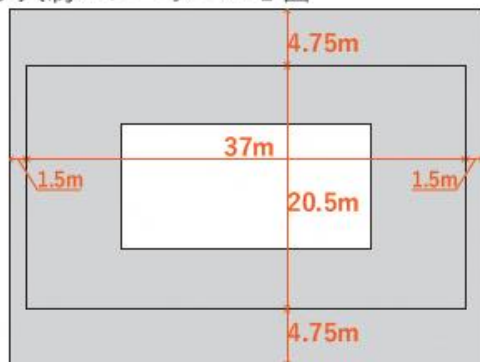
①バスケットボール1面



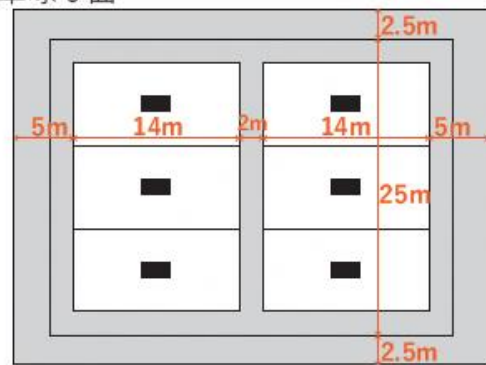
②6人制バレーボール1面



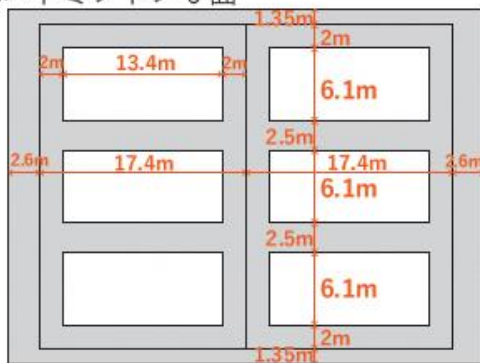
③9人制バレーボール1面



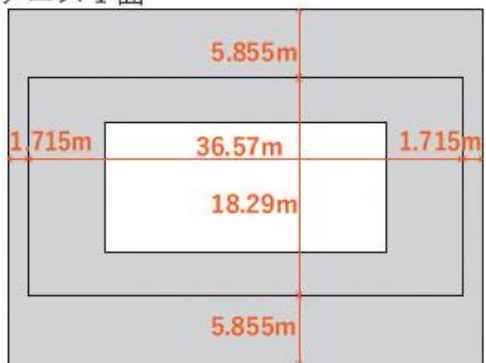
④卓球6面



⑤バドミントン6面

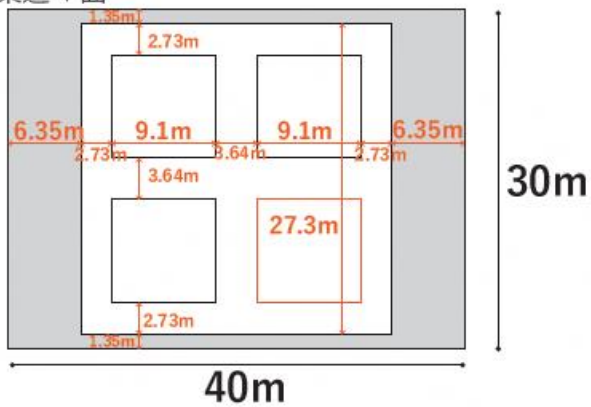


⑥テニス1面

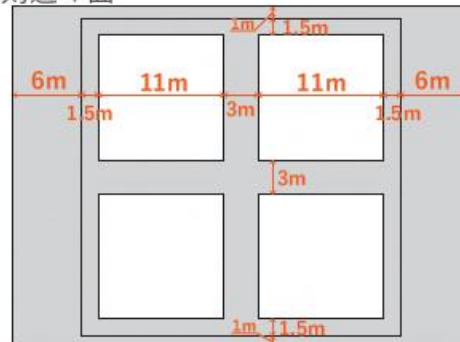


◆サブアリーナ（武道）

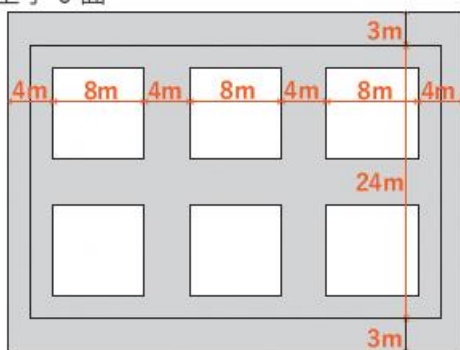
⑦柔道 4 面



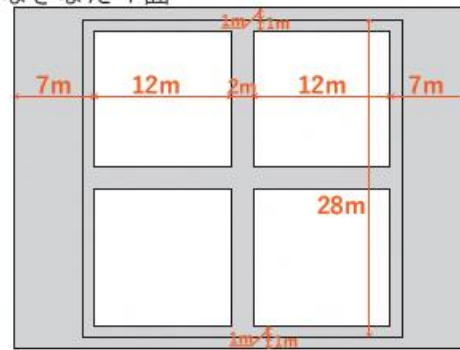
⑧剣道 4 面



⑨空手 6 面



⑩なぎなた 4 面



7.3. 構造計画

(1) 造成工事

整備予定地については、想定最大規模の洪水時に体育館が浸水しない高さを確保するため、前面道路との高低差 2.0m 程度の造成を行います。

(2) 耐震性能等

「出雲市地域防災計画」より、避難所の構造条件は、

- ① 耐震化がなされていること。
- ② 地震災害に対し強固なコンクリート構造物等であり、開設時に安全性が確認された施設。
- ③ 被災者等を受け入れ、又は生活関連物資を被災者等に配布することが可能な構造又は設備を有するものであること。

とあります。整備にあたってはこれらの条件に留意します。

また、構造体の耐震安全性の目標は下表の「官庁施設の総合耐震・対津波基本計画基準」による耐震安全性の分類よりⅡ類、非構造部材は A 類、建築設備は乙類を採用し、災害時の安全性を確保します。

表 7-1 耐震安全性の分類

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(出典：官庁施設の総合耐震・対津波基本計画基準)

7.4. 設備計画

(1) 競技への配慮

a) 照明設備

- ・ 照明については、屋内競技に必要な照度を確保するとともに、競技に影響が出ないように、設置位置等に配慮します。

b) 空調設備

- ・ 全館冷暖房完備とし、卓球、バドミントン等の屋内競技に影響がなく、利用状況に応じて快適に利用できる設備を採用します。

c) 放送設備

- ・ 放送設備については、様々な利用を想定し、全館及び部屋単位での放送ができるようにします。

(2) 省エネルギーへの配慮

- ・ 電力負荷の低減及び平準化に配慮し、可能な限り省エネルギー設備を導入します。
- ・ 高効率照明器具、施設部位に応じた点灯方式等により、照明エネルギーの最小化を図ります。
- ・ アリーナ以外の諸室では、自然光の活用による、照明負荷の低減を図ります。
- ・ 信頼性が高く、適正な運転管理が可能な管理システムの構築及びエネルギー消費の見える化により、消費エネルギーの最小化を目指します。

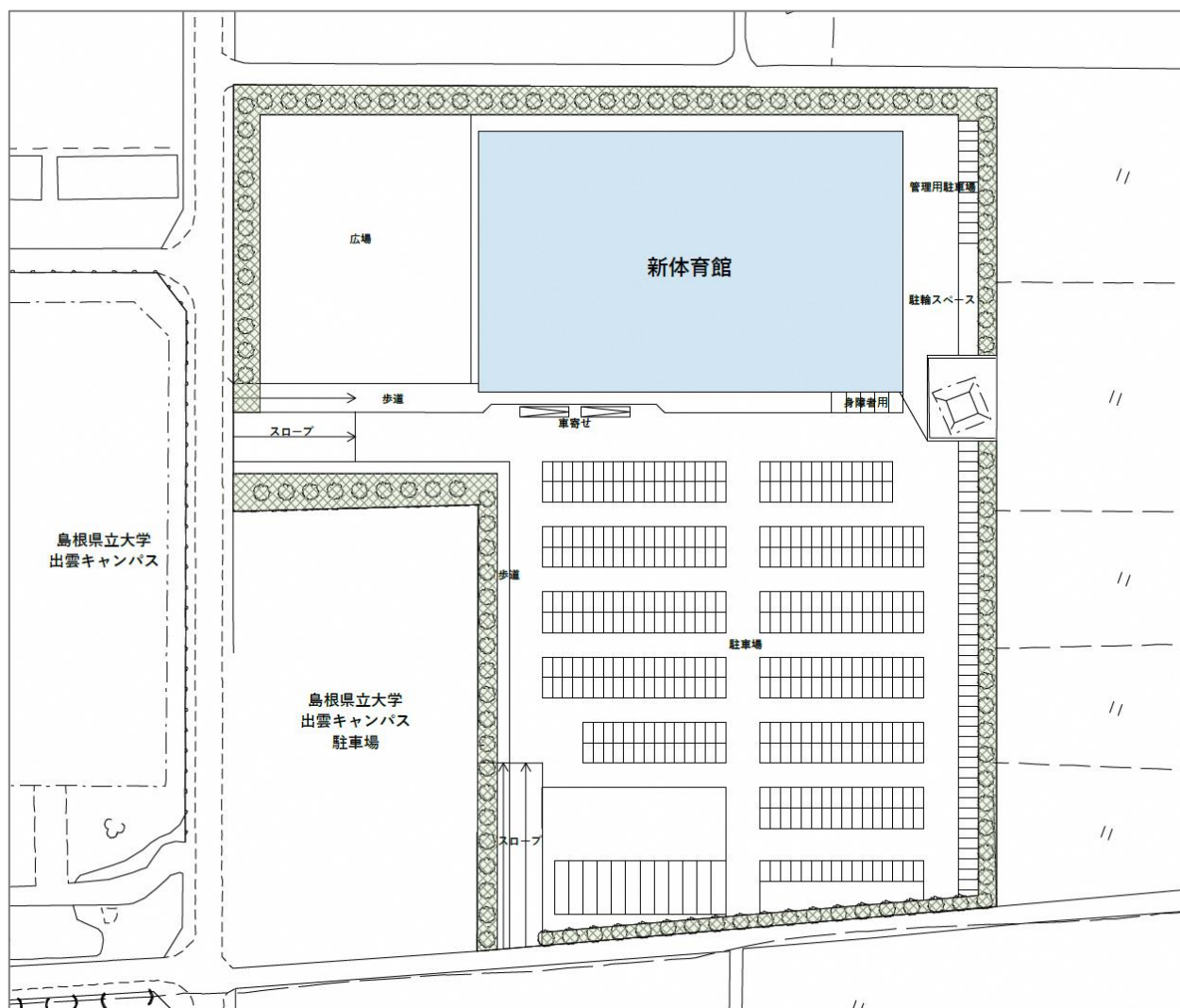
(3) メンテナンスへの配慮

- ・ 合理的な耐久性が確保されたものであるとともに、メンテナンスが容易なものを採用します。
- ・ メンテナンスが容易に行えるよう、適切な作業スペースの確保をします。また、設備、機械室の配置に配慮します。
- ・ 周辺景観及び騒音に配慮した配置、対策を行います。
- ・ 洪水時に浸水しないよう、屋外機のキュービクル等は2階以上に設置します。

7.5. 土地利用計画

土地利用計画は、下図を想定しています。

下図はあくまでもイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。



7.6. 整備イメージ

下図はあくまでもイメージであり、今後詳細設計により変更となる場合があります。

■鳥瞰パース



■南側からみたアイレベルパース



7.7. アクセス

車でのアクセス、また、島根県立大学出雲キャンパス、一畑電車川跡駅が近いことから、自動車、自転車、歩行者の動線に配慮し、誰もが安全に来館できるよう動線に配慮します。



- 凡例 -

車両 →

步行者

7.8. 概算事業費

新体育館建設に係る現段階での概算事業費は次のとおりです。

引き続き経費縮減に努めつつ新体育館建設を進めていく考えです。

なお、この概算事業費は、今後の設計や、資材・労務費の変動等により変更となる可能性があります。

表 7-2 インitialコストの概算

項目	費用
委託費	約 2.6 億円
建設工事費	約 41.5 億円
造成・外溝整備費	約 9.1 億円
その他	約 4.8 億円
イニシャルコスト（計）	約 58 億円

8. 運営方針

8.1. 管理運営方針

17 万都市にふさわしい施設となるよう、利用者にとって安全・安心に利用できる施設となるよう努めます。また、効率的な施設管理・運営を行い、経費削減を図ります。

一般の利用率が高い夜間等には、メインアリーナを 3 面利用するなど、できるだけ多くの方が利用できるよう運用します。

出雲市の核となる体育館として、スポーツだけでなく、これまで既存施設では実施できなかった市のイベント等を開催します。

8.2. 維持管理・運営費

ランニングコストについては、他市の類似施設の状況を踏まえ、約 0.9 億円程度を想定しています。

9. 事業手法

近年、国が民間活力の導入を目指し、地方公共団体に対しても「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に」検討するための指針を示すなど、新体育館の建設にあたっては、従来型手法のほか P F I 手法等も含め検討する必要があります。

事業手法の決定にあたっては、それぞれのメリット・デメリットのほか、事業成立のための諸条件、事業スケジュールなど十分調査したうえで、今後決定することとします。

10. 事業スケジュール（案）

供用開始は、令和 5 年度（2023 年度）末頃を予定しています。なお、スケジュールは今後変更となる場合があります。

表 10-1 事業スケジュール（案）

設計・建設期間	2021 年 7 月～2024 年 2 月（32 ヶ月）
開業準備	2024 年 3 月～2024 年 4 月（2 ヶ月）
供用開始	2024 年 5 月

令和元年（2019） 5 月
（2019.05.29 時点）

出雲市

基本計画（修正箇所）比較表

資料3

案(H31.5.29時点)		案(H31.4.24時点)	
5	3. 新体育館整備の必要性 3. 2. その他の関連計画等	3. 新体育館整備の必要性 3. 2. その他の関連計画等	
	【追加】 出雲市都市計画マスタープラン	4. 建設予定地	
6	【追加】 【期待できる島根県立大学出雲キャンパスとの連携】 (ハード面) ○県立大学の駐車場(約200台)の相互利用 ○県立大学の体育館・運動場の利用 (ソフト面) 島根県立大学の学生等による新体育館を活用したイベントの開催等 ○医療・健康管理系のイベント開催 ○健康教室・介護予防教室等の開催 ○タレントレッキング(まち歩き)の開催 ○避難所の運営支援 等	5. 基本コンセプト 以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。 新体育館整備にあたっては、「出雲市スポーツ推進計画」(平成28年5月)の基本理念である『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の7つを基本コンセプトとします。	
	5. 基本コンセプト 以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。 新体育館整備にあたっては、「出雲市スポーツ推進計画」(平成28年5月)の基本理念である『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の7つを基本コンセプトとします。	5. 基本コンセプト 以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。 新体育館整備にあたっては、『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の6つを基本コンセプトとします。	
8	(1) 「スポーツをする」体育館 (2) 「スポーツをみる」体育館 (3) 「スポーツをささえる」体育館 (4) 「市民が集う」体育館 (5) 「人や環境にやさしい」体育館 (6) 「景観に配慮した」体育館 (7) 「多用途使用に配慮した」体育館	(1) 「スポーツをする」体育館 (2) 「スポーツをみる」体育館 (3) 「スポーツをささえる」体育館 (4) 多用途使用に配慮した体育館 (5) 人や環境にやさしい体育館 (6) 景観に配慮した体育館	

基本計画(修正箇所)比較表

頁	案(H31.5.29時点)	案(H31.4.24時点)
9	(4)「市民が集う」体育館 【追加】 スポーツ関係者のみならず、多くの市民が利用できる体育館である必要があります。スポーツのほか、健康づくり、憩い安らぎ等の場として、子どもから高齢者まで多くの市民が集う体育館とします。	
11	6. 2. 施設の構成と想定規模 (3) 多目的室 エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動など多様なスポーツニーズに対応できるほか、<u>健康・介護予防教室などにも利用</u>できる部屋として、多目的室を設置します。この部屋は少人数利用にも対応できるよう、分割利用できる構造とします。 また、各種会議や研修会などにも活用できるスペースとします。	6. 2. 施設の構成と想定規模 (3) 多目的室 エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動など多様なスポーツニーズに対応できる部屋として、多目的室を設置します。この部屋は少人数利用にも対応できるよう、分割利用できる構造とします。 また、各種会議や研修会などにも活用できるスペースとします。
13	表6－1 施設構成と想定規模 多目的室 ・エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動、<u>健康・介護予防教室</u>、各種会議や研修会などに利用	表6－1 施設構成と想定規模 多目的室 ・エアロビクス、ダンス、ヨガ、軽運動、各種会議や研修会などに利用
25	9. 事業手法 <u>近年、国が民間活力の導入を目指し、地方公共団体に対しても「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針を示すなど、新体育館の建設にあたっては、従来型手法のほかPFI手法等も含め検討する必要があります」。</u> <u>事業手法の決定にあたっては、それぞれのメリット・デメリットのほか、事業成立のための諸条件、事業スケジュールなど十分調査したうえで、今後決定することとします。</u>	9. 事業手法

←

出雲市スポーツ振興審議会のスケジュールについて
(新体育館建設基本計画関係)

資料4

年度	月	日	日程	内容	備考（関連事項）
平成30年度	10月	22日	第1回	臨時委員の委嘱、諮問、計画（素案）審議等	
	11月	30日	第2回	視察（カミアリーナ、松江市総合体育館）	議会全員協議会（11/2） 市民からの意見募集（1か月程度） （HP、出雲市体育協会等）
	12月	18日	第3回	素案への市民意見等を踏まえた審議	12月定例会市議会 市民対象説明会等
	1月				
	2月	6日	第4回	素案への意見を踏まえた計画（修正案）審議	
	3月	26日	第5回	基本計画（案）審議、建物の景観について、審議会スケジュールについて	3月定例会市議会（2/18～3/20）
平成31年度	4月	24日	第1回	基本計画（案）審議、概算事業費、PFI等事業手法について等	
	5月	29日	第2回	基本計画（案）の審議	議会1か月前全員協議会（5/13）
令和元年度	6月				6月定例会市議会（6/13～7/2）
	7月				パブリックコメント （7月中旬から1ヵ月）
	8月	下旬	第3回	答申案の審議・決定 「新体育館建設基本計画」の答申	
	9月			「新体育館建設基本計画」の策定	9月定例会市議会（9月上旬～）

※上記スケジュールについては、現段階のものであり、変更の可能性があります。